

議会運営委員会記録

○開催日時

平成29年12月11日 午後3時14分～午後4時23分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎
委員	井 上 勝 博		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 新 原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 大 田 黒 博 広報委員長 松 澤 力

○その他の議員

議 員 坂 口 健 太

○説明のための出席者

総 務 部 長	田 代 健 一		
総 務 課 長	平 原 一 洋	議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋
文 書 法 制 室 長	川 畑 央	議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一

○事務局職員

事 務 局 長	田 上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課 長 代 理	瀬 戸 口 健 一	議 事 グ ル ー プ 員	藤 井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋		

○審査事件等

- 1 陳情等の取扱いについて
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - 3 FMさつませんだいを活用した広報活動について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会はお手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）12月議会も、半分過ぎたところですが、きょうは福元議員のほうから本会議の中で御意見がありました件について、最後の協議会のほうで頭出しをしていきますので、よろしくをお願いします。

また、きょうは広報委員会からの提案がありますので、十分協議をされて、今後より開かれた薩摩川内市議会になるように、よろしくをお願いします。

きょうは、議題は少ないですが、協議をよろしくお願いします。

△陳情等の取扱いについて

○委員長（今塩屋裕一）それでは、陳情等の取扱いについてを議題とします。

まず、提出のあった陳情等についてを事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、資料1をごらんください。

提出されておりますのは、特性マップ公表に伴うNUMOによる「核のゴミ最終処分場」に関する貴自治体内での説明会の拒否を求める陳情書で、提出されている方は、鹿児島市に所在地がございますストップ川内原発！3.11鹿児島実行委員会でございます。

なお、次のページに写しを添付してございますが、本件につきましては、市外からの陳情ということで、申し合わせによりまして文書配付の取扱いになるかと考えてございます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありました。提出者が市外のものでありますので、文書配付にとどめる取扱いとしたいと思いますが、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、文書配付とすることで、御了承願います。

以上で、陳情等の取り扱いについての審査を終了いたします。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局入室]

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（今塩屋裕一）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、閉会中の審査結果報告が1件ございます。陳情第5号について、川内原子力発電所対策調査特別委員会から、明日12日の本会議において、御報告いただく予定であります。

ここで資料2-2、陳情に係る審査結果、討論通告一覧をごらんください。

陳情第5号について、付託先の川内原子力発電所対策調査特別委員会の審査結果は不採択とすべきものであります。

討論通告については、記載のとおり、森満議員から反対討論の、また井上議員から賛成討論の、それぞれ通告がありました。

資料2-1にお戻りください。

次に、意見書提出に関する発議が1件、発議第4号、道路事業予算の確保等に関する意見書の提出については、議員提出分であり、12日の本会議において審議してはと考えます。

最後に、今後の提出予定議案等ですが、最終日に専決処分に係る報告2件が予定されているようです。

○委員長（今塩屋裕一）ここで、意見書の提出に関し、提出者の福元議員から、提出に至った経緯等について、補足説明をお願いしたいと思います。

○議員（福元光一）発議第4号、道路事業予算の確保等に関する意見書の提出について。

道路は、市民生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つであり、地域づくりを進める上で極めて重要であることから、厳しい財政状況下に

においても道路整備や老朽化対策に取り組む必要があるが、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置が平成29年度末で終了した場合、今後の道路整備や老朽化対策に大きな影響を及ぼすこととなる。

については、国会及び関係行政庁に対し、道路事業予算の確保等に関する意見書を提出しようとするものであります。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま、事務局長の説明及び福元議員からの補足説明がありました。質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時20分休憩

~~~~~

午後3時22分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室、松澤広報委員長入室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△FMさつませんだいを活用した広報活動について

○委員長（今塩屋裕一）次に、FMさつませんだいを活用した広報活動についてを議題とします。

本件については、広報委員会において、検討が行われていましたので、本日は松澤委員長にも出席をお願いしております。

それでは、松澤委員長に説明をお願いします。

○広報委員長（松澤 力）広報委員会より、FMさつませんだいを活用した広報活動について、御報告と、また御協議をきょういただけたらと思っております。

広報委員会において、資料にもありますけれど

も、FMさつませんだいを活用した広報活動について、検討が今、行われているところでございます。

1番のところなんですけれども、「本市からの情報」という市のほうで持っている時間帯の枠がありまして、そこを一部、議会でも活用させていただこうということが、今、委員会の中でも協議をされております。

毎朝7時55分から7時59分と、毎夕の17時55分から17時59分ということで、4分間という短い時間ではあるんですけれども、その時間を活用させていただいて、定例会の内容を少し発信させていただこうということで、今、検討をしております。

本日、御協議いただいて、この方向でよろしければ、当局との調整を進めて、できましたら3月定例会、または6月定例会から実施をしていきたいというふうに考えております。

費用についても、現在、市が持っている枠ということで、なるべく議会からの手出しというか、かからない形にできたらというふうには思っているんですけど、そこはちょっと今後の協議の状況次第というところです。

二つ目のところが、これは今後の番組枠というか、議会広報について、今の関連するところでもあるんですけれども、今後、本市からの情報のコーナーを活用していくということと同時に、更に議会の広報活動を充実させていきたいということで、FMさつませんだいのいろんな番組とか時間枠を設けるかということなんですけれども。これは委員会の中で、まだいろんな意見が出ておまして、本当にこのFMさつませんだいを予算を組んでまで使っていくということが、どれだけ効果があるのかとか、ほかに方法もあるのではないのかとか、いろんな御意見もあるんですけれども、一つの方向としては、オリジナルの番組枠の確保をしていって、正副議長、また委員長、また議員の皆様にも出演していただいたりとかしながら、議会をより市民の方には知っていただける活動ができればというふうには検討しておりますので、このあたりはまだ固まっている話じゃないんですけれども、皆様からも御意見をいただきながら、今後、広報委員会としても検討を進めていきたいというふうに思っておりますので、御協議いただけたらと思っております。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑・意見はありませんか。

○委員（永山伸一）情報コーナーを活用した議会広報ということで、非常に結構なことだと思います。

現在、市が持っている放送枠で、この市の広報枠においてということですので、とりあえず3月から6月から始めると、この枠内であれば議会からの番組出演料、いわゆる出演料じゃないけど、それは要らないということでもいいんですかね。市がもう既に確保している番組枠だという理解でいいですか。

○議事調査課長（砂岳隆一）基本的には、今、永山委員がおっしゃったとおり、既に市のほうで1年分、確保するようになっておりますので、必要ないかと思えます。

ただ、議会枠が何日間というふうに決まりましたら、ひょっとしたら、その分を議会費の中に計上する可能性はあります。分けてということでございますので、そこはまだ協議が調っておりません。

○委員（永山伸一）はい、わかりました。了解。

○委員（徳永武次）関連してですけど、市は何分ぐらい持っているんですか。

○議事調査課長（砂岳隆一）今、持っておりますのは、先ほど委員長がおっしゃられました午前7時55分から7時59分、それと午後5時55分から5時59分までの4分枠を1年間にわたって確保しているということでございます。

○委員長（今塩屋裕一）ほかにありませんか。ないですか。

○委員（宮里兼実）何か局長がやめてから、いや、議会事務局長じゃないよ、FMの。その後の何かあんまり機能が十分働いていないんじゃないの。

○委員長（今塩屋裕一）協議会に切りかえます。

~~~~~  
午後3時30分休憩
~~~~~  
午後3時31分開議  
~~~~~

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

質疑・意見は尽きたと認めます。

それでは、FMさつませんだいを活用した広報

活動については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

なお、本件については、各会派所属議員分の資料を準備してありますので、各議員に配付の上、周知のほうをよろしくお願いします。

以上で、FMさつませんだいを活用した広報活動についてを終了いたします。

[松澤広報委員長退室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~  
午後3時32分休憩  
~~~~~  
午後4時23分開議
~~~~~

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一